

議 事 録

会議名	令和4年度寒川町社会教育委員会議第1回公民館部会		
開催日時	令和4年6月29日（水）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川町民センター 3階 小学習室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：山口委員(部会長) 堀委員(副部会長) 平本委員、森委員 欠席者：菊池委員 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹、小林教育政策課主査 指定管理者：別府町民センター館長 佐々木町民センター副館長 三堀北部公民館副館長 渡辺南部公民館副館長 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)令和3年度公民館事業実績報告について (2)令和3年度公民館指定管理業務総括評価確定について (3)令和4年度公民館事業計画について 協議事項 (1)令和4年度公民館指定管理業務外部モニターの選出について (2)令和4年度公民館部会の協議内容について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会 あいさつ 高橋教育政策課長</p> <p>2. 部会長、副部会長の選出 部会長：山口委員 副部会長：堀委員</p> <p>3. 議事録承認委員の指名について 各回名簿順に2名ずつ依頼について、委員了承。 第1回部会は堀副部会長、平本委員が担当する。</p> <p>4. 報告事項 (1) 令和3年度公民館事業実績報告について 指定管理者から資料2について説明 【指定管理者】令和3年度の事業実績を資料2に沿って報告いたします。町民センター事業は35事業実施、中止4事業、北部公民館事業は29事業実施、中止5事業、南部公民館事業は29事業実施、中止2事業でした。この他に年度当初に計画していたが、</p>		

コロナ禍における状況を鑑み、募集前に実施を見送った事業があり、内容については、3館の公民館まつり、調理実習、マイクロバスや公共交通機関等で出かける館外学習、合唱祭・音楽祭・ダンスフェスティバル等の出演者の多いホール事業、楽器体験など接触や道具を共有し、密となる体験型事業など、町民センターでは13事業、北部公民館9事業、南部公民館は8事業の実施を見送りました。実施した事業の説明については、星印が点いている新規事業の中から主なものを説明します。町民センターでは、事業7のワークショップ付きコンサート「カルメン」は神奈川県民ホールとの共催で実施した。小学生以上の親子を対象のダンス、工作のワークショップ、音楽鑑賞の複合的内容で好評でした。この回限りでは残念なので、県民ホールとの共催事業について、継続して実施できないか相談し、令和4年度も演目を変えて親子対象の実施を予定しています。このように舞台芸術を専門とする外郭団体と連携することで、町民センター単体では実施の難しい事業を今後も提供していきたいと考えております。続いて町民センター事業29の「東日本大震災から学ぶべきこと」は、当初令和2年度事業として震災10年目の時期に実施予定でしたが、新型コロナの影響で令和3年度に延期し開催した事業です。講師は朝日新聞社の記者で、当時、震災に関する報道に携わった方です。10年経った今でも現地ではまだ震災の影響は続いている、終わっていないという言葉が印象に残りました。講演終了後、30分ほど質疑応答の時間を取っていただけなので、参加者の方には親族が被災されたという方や、現地でボランティア活動をした方、現地で目にしたことを語る方、エネルギー問題についての考えを持つ方など、様々ご意見いただき、参加者同士で思いを共有でき、非常に有意義な講座であったと考えます。続きまして北部公民館事業ですが、事業8の「北部ハロウィン」についても、当初令和2年度の新規事業でしたが、コロナで中止し、令和3年度が初めての実施となりました。密にならないように、参加者を2つのグループに分けて、体験をしてもらいました。ハロウィングッズの工作、折り紙、絵本の読み聞かせ、ゲーム体験などを行いました。読み聞かせボランティア、公民館サークルの北部折り紙の会、一般のボランティア4人に協力いただき実施しました。今年度も予定しており、今度は地域の子ども会などにも広く参加を呼び掛けたいと考えております。事業16の「大人のマジック教室」については、講師を湘南マジシャンズクラブに依頼し、マジックの原則の説明、簡単なマジック体験と発表を行いました。男女4人ずつ8人の参加がありました。今回初めて開催したのですが、また開催してほしいという声が多かったです。この講座をきっかけに初めて公民館講座デビューを果たされたという方も複数いたというのが大きな収穫だったと思います。この講座もいくつか回を重ねれば、サークル化も考えられると思われるので、今後も講師と調整しながら、継続したいと考えております。つづいて南部公民館ですが、事業9の「親子で防災気象講座」について、気象予報士・防災士を講師に依頼し、気象と防災について小学生以上の親子で学んでもらう機会として実施しました。令和元年度の台風19号は寒川町でも被害がありました。その事例についても説明いただきました。今後起こりうる災害への備えについての講義でした。家庭で防災について考える良い機会になったと思います。ただし小学生の低学年には専門用語が多く、難しかったのではないかと反省点があります。事業22の「地球と私たちの起源を探る旅」ですが、平塚市博物館の学芸員に講師を依頼し、流れ星や火球という身近な現象から小惑星探査機はやぶさ2の軌跡

などから小惑星を調べる科学的意義について説明をしていただきました。博物館に行かなければ聞けないような掘り下げた内容で、熱心に受講していた参加者も多かったとのことです。予想していたよりも専門的な内容だったので、参加者も満足いただけたかと思います。公民館の令和3年度の事業報告については以上です。

【部会長】 ただいまのご説明に対しまして、ご意見、質問はございますか。

【副部会長】 北部公民館での「北部ハロウィン」について、私は以前、国際交流協会に入っていたのですが、国際交流協会でも毎年ハロウィン行事をしていて、今はどうやっているかわからないのですが、これは国際交流協会が関係していますか。

【指定管理者】 「北部ハロウィン」は昨年度初めて実施した事業で、国際交流協会とのタイアップはしていません。

【副部会長】 そうですか。今後する予定はありますか。

【指定管理者】 北部公民館の事業なので、今後のことについては担当者に確認します。

【事務局】 昨年度の「北部ハロウィン」は、北部公民館の読み聞かせボランティアやサークルの方などに協力いただいたと聞いております。国際交流協会ではなく、普段から北部公民館を利用されている方々に子ども達の活動に協力いただいたようです。

【副部会長】 国際交流協会がハロウィンをやった時には、大きなかぼちゃを用意して、顔を作ったり、トリックオアトリートとってお菓子を配ったりしたので、そういうことをできたらいいと思います。

【事務局】 以前の国際交流協会のハロウィン行事は町内の小学校体育館を持ち回りで会場にしていたかと思います。教育政策課では国際交流協会の活動状況の情報をもっていないので、コロナ禍で現在どのような活動をされているのかわかりません。

【副部会長】 わかりました。

【委員】 南部公民館の平塚市博物館の講座ですが、これは成人期の事業とのことでしたが、もう少し年齢を下げたものは考えていませんか。

【指定管理者】 実は成人対象にしたのですが、子ども達の中でも聞きたいという子がいたので、参加してもらいました。結果的には青少年の参加もありました。

【委員】 先ほども成人向けだと言葉遣いが難しいとの話がありましたが、平塚市博物館はプラネタリウムもあるし、もう少し年齢を下げた対象で企画されてもおもしろいのではないかと思いました。

【指定管理者】 今後、検討したいと思います。

【委員】 町民センターのワークショップ付コンサートのカルメンですが、これは県民ホールとどのように共催なのですか。

【指定管理者】 簡単にいえば、県民ホールで実施している催しを町民センターホールでも実施してもらおうということになります。県民ホールでは、県民ホールで実施した事業を場所を変えて同じ内容をする活動に取り組んでおりまして、町民センターでも実施したいので共催事業に手をあげました。

【委員】 わかりました。

## (2)令和3年度公民館指定管理業務総括評価確定について

【事務局】 それでは『令和3年度公民館指定管理業務総括評価票』について説明をさせていただきます。寒川町では公民館と図書館に、施設管理と事業運営を公募した民間

事業者が行う指定管理者制度を平成 29 年度から導入し、令和 3 年度で 1 期目 5 年間で終了しました。指定管理者制度を導入している公共施設は、定期的にモニタリング評価を実施しております。公民館、図書館については、多様な視点による評価を行うため、社会教育委員から外部モニターに選出していただき、モニタリング票による評価を実施しております。その流れについては、まず資料 3 をご覧ください。指定管理者制度を導入した施設は、協定締結後、事業計画書を町に提出し、事業を実施いたします。公民館と図書館は施設類型 II にあたります。モニタリング評価は、毎月の月例報告書や年度報告書、利用者アンケートなどの確認、年 2 回の外部モニターによる確認により、問題点があれば指摘し、改善を指示します。2 月に総括評価票を作成し、指定管理者による自己評価としての一次評価、教育政策課で協定書や事業計画、モニタリングや一次評価の結果をふまえた二次評価を行い、さらに指定管理者選定委員会で概要報告を行い、事業・評価内容の確認と総括評価への意見、改善点が出されます。それを次年度以降の事業計画に反映させます。3 月の社会教育委員会議で経過を口頭で報告しておりますが、最終的に令和 3 年度のモニタリング評価が確定しました。本日は資料 5 の総括評価票でご報告いたします。2 の評価項目と評価基準について、基本は町の共通の様式となっているため、施設そのものの管理、運営等に重点を置いておりますが、公民館や図書館については、施設の設置目的として催しや利用者サービス等の事業面での評価が重要であると考えられるため、「事業運営」の項目の評価が他の公共施設よりも厚く、項目が多くなっています。この評価項目について、昨年度は公民館の外部モニターの小泉さんにご協力をいただき、9 月と 2 月にモニタリング調査を行いました。外部モニターと教育政策課によるモニタリング評価を行い、9 月、2 月のそれぞれ評価を出しました。その後に指定管理者による振り返りとしての一次評価、教育政策課で二次評価を出しています。それらを元にして 3 の総括評価として、「施設所管課の総括評価」を教育政策課で記載しました。

所管課である教育政策課としての公民館の総括評価は、良くできていると評価しました。その中で高く評価した事項は、「施設維持管理」の項目で、修繕計画の進捗管理と修繕対応です。各館ともに施設の老朽化にもかかわらず、利用者が気持ちよく利用できるように指定管理者として出来る館内美化に努めていただきました。また利用者アンケートでも意見の多いトイレの修繕について、今年度は北部と南部文化福祉会館の 1 階トイレに既存の洋式便器にウォッシュレットと暖房便座を追加し、設備機能の強化を図りました。また、町民センター視聴覚室のエアコンも開館当時の設備で、温度調整ができないことと、稼働時の音が大きいなど不便があったことから、新しいエアコンの入替を行いました。来館者が快適に過ごせる、利便性を上げる努力がなされました。また施設の開館状況については、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間が何度かありましたが、県の方針にあわせて開館時間の短縮をしておりました。通常午後 9 時 30 分までのところを、午後 8 時や 9 時に変更しましたが、利用団体と円滑に調整し、理解・協力を得ながら開館し、利用サークルから時間短縮に関する苦情などは出ていないと報告を受けております。「事業運営」の項目では、今年度も新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、事業実施を行いました。対応としては、緊急事態宣言期間中は対面の事業は中止としましたが、まん延防止期間中については、少人数での座学や人との距離がとれる内容については開催いたしました。コロナ生活

も3年目となり、ウィズコロナ時代の事業づくりにも取り組んでいただき、9月に文化講演会をインターネットの動画配信で実施しました。また、公民館で動画配信チャンネルを開設し、公民館講座の紹介や、お菓子づくりの料理動画などを公開しております。公民館まつりは従来の形式のものは実施できなかったのですが、各館でサークルの作品展示発表会という形で行いました。公民館の意義として、町民の学びの機会を閉ざさず、積極的に事業継続に努める姿勢を高く評価し、二次評価で◎としました。改善点に関する項目ですが、1回目で要改善△を指摘した項目については、苦情等対応を1回目の評価で要改善としました。これは施設の近隣からの苦情で継続案件になりそうなものがあったため、口頭での報告は受けておりましたが、継続するような内容は書面記録で報告するよう指導したものです。すぐに書面で提出され、対応改善されましたので、2回目の評価では良好としました。3の総括評価について、施設所管課による総括評価として、利用者との連絡調整、講座等の継続と工夫を行い、地域の学習拠点としての役割を果たしていること、古い施設でありながらも積極的に修繕を行っていることを評価しました。指定管理者選定委員会からの意見としては、施設の管理状況は概ね適正であるとして、さらに利用者アンケートの要望にある、トイレのさらなる改善と、机と椅子が重いという要望についても対応をお願いしたいということでした。机、椅子については、各施設で毎年少しずつですが新しいものへの入替は行っており、改善されていると所管課では考えております。労務関係の書類については、いくつか法律が昨年10月に条文改正があったので、それに対応するようという指摘でした。以上が、公民館の総括評価結果についての説明となります。

**【部会長】** ただいまの説明について、ご意見、質問はございますか。

**【委員】** 苦情対応の近隣の苦情とはどのようなものなのですか。

**【委員】** 私も同じことが気になりました。

**【事務局】** これはエアコンの室外機の音がうるさいとのことで、公民館に対応を求める声が何度かありました。夜勤の方で日中は家にいるため、室外機の振動が気になるということでした。

**【委員】** 場所はどこですか。

**【指定管理者】** 北部公民館です。すぐ隣の家というのではなくて、少し離れたお宅の方からのご意見です。

**【事務局】** 公共施設の場合、隣接するお宅からは音に関する苦情というのはこれまでもいくつかありました。例えば、南部公民館では集会室の扉をバタンと閉める音が日に何度も聞こえて気になるというご意見をいただいたことがありました。ご近所からの苦情は前にも言ったのに改善されていないと言われないように、必ず書面で記録して引き継ぐことを徹底していただきます。

**【委員】** 北部公民館の苦情はその後どうなったのですか。

**【事務局】** エアコンはリース工事で設置しており、契約業者に対応を相談したところ、厳密に騒音を測ると、当初から騒音基準より高かったということがわかりました。本来は設置した時に点検しないといけないのですが、見落としもあったようなので、業者で対応できる範囲で機械の設定を変更してもらい、しばらく様子を見ようということになりました。設定変更した後、現在のところ再度苦情はきておりません。ただし、北部公民館は隣に資材置き場がありますので、日中はそちらの音の方が大きいのでは



72人を連れていくという計画です。昨年度も秋に予定していたのですが、コロナで3月に延期となり、結局年度内に実施ができなくて、今回初めて実施となります。72人の定員ですが、実際には昨年応募いただいて、当選している方であらためて今年11月に開催予定の場合、参加希望はありますかということを確認して約半数の方から参加希望の回答をいただいております。そのため参加者の半分は昨年応募の方、もう半分を今年新規募集の方となります。大型バス2台を借りて実施するため、かなり費用がかかるのですが、町の政策として予算計上されて、今年は指定管理料の中にその予算を組み込んでおります。当初は9月頃を考えていたのですが、施設に予約を入れた際にもう今年11月のこの日しか空きがないとのことで、他からすでに予約がかなり入っているとのことでした。交通費と入場料は町の予算で計上しており、参加者に自己負担いただくのは当日のお昼の用意だけになります。

**【副部長】** 東京英語村はどこにあるのですか。

**【事務局】** 東京のお台場にあります。東京都がつくった施設で、民間からも出資しているそうです。

**【部長】** 北部公民館の事業6の「リメイクを楽しもう」や、31のバドミントン、34の編みぐるみ、41のお飾り教室は生涯学習推進員の事業ですが、その下に「生涯学習推進員事業」が5事業程度と書いてあるのはどうしてですか。

**【指定管理者】** これは生涯学習推進員の事業は北部が一番多くて、毎年継続して実施して、内容が決まっている事業はこの生涯学習推進員事業5事業の外に出させてもらいました。町民センターと南部公民館については、推進員の実施事業が全くの白紙だったので、欄外の5事業程度を予定しております。

**【部長】** 北部生涯学習推進員の事業はもう全部入っていると思ったのですが、そういうことでもないのですね。

**【指定管理者】** 計画書の作成時期の都合で、一部漏れているものもあります。

**【部長】** 事業実績には講座名の下に生涯学習推進員事業とは書いていますが、計画にも入れていただくと、生涯学習推進員がこういう事業をやるといのがわかっていいと思います。

**【指定管理者】** はい、実績には入れておりますので、計画にも今後は入れるようにいたします。

**【部長】** よろしくお願ひします。それから南部公民館事業ですが、25吹奏楽演奏会がありますが、いまはコロナが落ち着いていますが、楽器演奏はOKですか。

**【指定管理者】** 中学校と相談して、当初は楽器体験を考えていたのですが、楽器体験はやはりまだ駄目で、演奏ならば可能ということで、演奏会に変更しました。

**【部長】** 距離をはなして演奏してもらおうということになりますか。

**【指定管理者】** 演奏については学校側からOKの返事をいただいております。

**【部長】** また南部公民館は料理に関する講座が多いのですが、実習室に空気清浄機が入ったので使用OKになったそうですが、例えば中国料理講座はみんなで作ってみんなで食べる内容ですか。以前は1人で作って、1人で食べる内容だったと思うのですが、その辺りはどうお考えですか。

**【指定管理者】** 今もコロナ禍の状況ではありますので、食べる際は座席を離したり、別室を使ったり対策をとります。

【部会長】調理はみんなで作りますか。

【指定管理者】募集定員の6人で作ることを予定しています。

【部会長】それはもう大丈夫とお考えですか。たとえば蕎麦などは自分で作って自分で食べるので、自己責任になります。

【指定管理者】昨年度は調理実習はすべて見送ったのですが、今年は計画に入れて、コロナの感染状況などを見ながら、黙食にするのか、持ち帰りにするのかは実施時期の状況をみながら検討したいと思います。実施の時期の状況をみながら慎重に行いたいと思います。

【部会長】実施結果についてはまた報告してください。私からは以上です。

【委員】私からもお聞きしたいのですが、南部公民館の7「傘からエコバッグ」ですが、今、買い物をするときにはエコバッグを使っているし、傘をつかって何かを作るというのは結構あるので興味があります。これは参加者が5名ずつで、これは講師の方がいて、ミシンを使っているのですか。

【指定管理者】はい、講師の方をお願いして、ミシンもレンタルで借りました。公民館の備品でミシンはないので、5台レンタルして、午前、午後で2回実施しました。

【委員】ミシンのレンタルの費用はどれくらいかかるのですか。

【指定管理者】1台4000円程度です。

【委員】婦人会の会員でミシンを持っている人は結構いるので、同じような内容でできるかなと考えてしまいました。新聞バッグも今度、婦人会の定例会の後に作ろうかと思っています。

【指定管理者】新聞バッグ作りは北部公民館の講座でありますね。

【委員】北部公民館でやっているのは知りませんでした。会員の中で新聞バッグ作りというものがあるという話題が出て、それならみんなで作ってみましょうということになり今度作るのですが、傘からエコバッグを作るのもいいなと思って質問させていただきました。やってみたいです。

【指定管理者】南部公民館のサークルの方に講師をお願いしました。「布あそびかな」の河合さんという方です。

【委員】もしやってみたいということになったら、南部公民館にご相談してもよろしいですか。

【指定管理者】はい、大丈夫です。ご紹介はできます。

【委員】ありがとうございます。

【部会長】他にはいかがですか。

【委員】北部公民館の事業で、「子ども実験教室」ということで、寒川高校の協力で実験を行うそうですが、いい内容だと思いました。大人でももちろんいいのですが、高校生から教わるというのもいいですね。

【指定管理者】昨年度も予定していたのですが、コロナで学校側から校外活動のお断りがあり中止になりました。科学部なので発表の場がなかなかないそうです。こういう機会に発表できると高校生にとっても、小学生にもお互い良い事業だと思います。

【委員】他の内容でも寒川高校とコラボして事業ができるといいと思います。他の館でもぜひ検討してください。寒川には大学がないので、大学生にお願いすることは難しいと思うので。

【指定管理者】今年7月に予定しています。

## 5. 協議事項

(1)令和4年度公民館指定管理業務外部モニターの選出について  
事務局から外部モニターの活動について説明。

委員の互選により、堀副部会長に決定

(2)令和4年度公民館部会の協議内容について

【事務局】寒川町では社会教育委員が、社会教育法や図書館法に規定される公民館運営審議会や図書館協議会の役割を兼ねておりますので、公民館部会、図書館部会に分けて協議を行う部会形式をとっております。例年であれば、2年間を通じて、各部会の協議テーマを設定し、各年3回ずつ合計6回の部会を開催し、協議を進めておりましたが、来年令和5年度に神奈川県社会教育委員連絡協議会の地区研究会の会場が寒川町で行われます。それにあたり、寒川町で事例発表を行わなければならないため、まず、部会の協議テーマを令和5年度の地区研究会の事例発表に向けた協議内容とさせていただきます。よろしいかという確認が一点目。皆様からご了承いただければ、公民館部会と図書館部会で1事例ずつテーマを出して、研究発表をしていただきたいと考えております。発表テーマについてですが、県の地区研究会がコロナ禍でこの2年間対面発表が行われておりませんが、だいたいは歌や楽器演奏などのアトラクション、人権講話、事例発表が1時間程度というような形式ですが、今回、参考資料で葉山町と秦野市の地区研究会資料をお付けしております。葉山町が令和2年、秦野市が令和3年でともに書面開催となりましたが、参考にお付けしました。事例発表の代表的なものは、テーマをだして、それを実践し、その結果を発表というものと、アンケート調査などを行い、それを分析してその町の状況を発表するといったものがあります。葉山町では平成14年度と27年度の「生涯学習に関する町民ニーズ調査」の比較分析、「葉山町子ども読書活動推進計画」策定に関わる2回のアンケート調査の比較分析から調査研究を行っています。そこから読み聞かせへの関心が高まっているという分析結果を得て、「葉山町の読み聞かせ活動について」現状と課題の把握、課題解決の取組の発表が行なわれました。秦野市は公的社会教育の事例として「社会教育施設について」をテーマに、公民館の沿革と現状と課題、事業の事例、今後の予定と問題点と課題、まとめ。もうひとつは「市民の社会教育の事例」として「子ども会・婦人会について」団体概略、現状と課題、活動事例、それに対するまとめを発表しております。

本日の部会では発表テーマについて、委員の皆様からいろいろな案、たとえば寒川町だったらこういうテーマができるのではないかと、今活動をしている中で疑問に感じることで、思っていること案を出していただき、またそれを持ち帰り、次回8月の部会でテーマ選出、方向性を決めて、3回目以降にそのテーマについて検討を始めるということでいかがでしょうか。地区研究会の時期的には令和5年11月から2月ということで、開催場所の都合で時期は選べると聞いております。説明についてはひとまず以上になります。

【部会長】ただいまの説明につきまして、令和5年度に県社会教育委員連絡協議会の地区研究会が寒川町で行われるにあたり、事例発表に向けた協議テーマとしたいという

事務局の提案について、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】これは難しい。

【事務局】いきなりは難しいのですが、本日はざっくりばらんにお話しただけだと思います。今日はここで必ず何か結論を出さねばということではないです。

【委員】資料を見ていた時にアンケート調査をやっている所がありますが、寒川でするにはタイミング的には難しいですか。

【事務局】アンケート項目を考えて、アンケート調査を実施して、回収するという時間は必要になります。

【委員】数字的なものがあればつかみやすくなります。ただ、時間的なことと、まだテーマが決まっていないので、何をきくかということもある。

【事務局】アンケート調査を実施して分析ということもひとつの方法としてありますし、たとえばこれまで公民館部会で協議してきたこと、昨年度の公民館サークルの活性化などを引き続き揉んで、発表するという方法もあります。

【部会長】単純な質問ですが、今年の会議日程では11月24日に愛川町、2月15日に箱根町で地区研究会がありますが、これが寒川町で行われるということですか。

【事務局】はい、そうなります。

【部会長】年2回あって、そのうちの1つが寒川町で行われて、内容はアトラクション、人権、研究発表なのですね。

【事務局】はい、全体の司会なども社会教育委員の方が役割分担などで担当します。発表も1人ではなく、複数で分担するという方法もあります。私は社会教育を担当して長いのですが、地区研究会の開催地になった年度には担当してないくて、以前はどのように実施したのかわからないもので、平本委員は以前、委員をされていた時に経験はありますか。

【委員】社会教育委員の地区研究会については覚えがありません。

【事務局】社会教育委員は県下すべての自治体にあるので、それほど頻繁には地区研究会は当たらない、33市町村ありますので。

【副部会長】イメージが全然わからないのですが、どういう感じですか。行ったことがないので意見も言えない。

【事務局】葉山町の資料の1ページ目が地区研究会の次第になりますのでご覧ください。

【副部会長】こういう冊子を作るのですか。

【事務局】冊子も作ります。実際に会場での発表もあります。

【副部会長】イメージがわかりません。

【事務局】町民センターホールで発表と考えていただけるといいと思います。そこで午後の時間帯をつかって、アトラクションがあったり、発表があったり、講演を聞いたりすることがパッケージと考えていただけるといいと思います。

【副部会長】そういうことをやるわけですか。

【事務局】社会教育委員の発表がほしい1時間くらい、その1時間の中で1つのテーマにするか、2つのテーマに分けて発表しても構いません。そこには質疑応答の時間も入ります。最近はプロジェクターでグラフや写真を映して説明をされています。

【委員】公民館と図書館で30分ずつ発表する他に人権講話もするのですか。

【事務局】人権講話は社会教育委員が話すのではなく、別に講師をお願いします。他の

地区では人権擁護委員などへの依頼が多いかと思えます。これもだいたい 30 分くらいかと思えます。これまで協議していった内容をふくらませて発表用にブラッシュアップしていくという方法もありますし、新たにテーマを設けてもいいですし、あとは寒川町ならではの特徴的な事例があればそれについて発表するという方法も考えられます。寒川でしかやっていないような事業などあれば、そういうものを発表してもいいと思えます。

【部会長】研究テーマと研究会はどういうものかという質問がありましたが、研究テーマの案について先に進んでよろしいですか。私も研究発表について昔の資料を見たのですが、以前、北部公民館の子どもフェスティバルについて発表をしたものを見かけました。それがそうだったのかなと思いました。昔の資料は残っていますか。

【事務局】社会教育委員の紙文書の書類は3年から5年で廃棄されるため残っていないのですが、電子データでもしかしたらあるかもしれませんが、子どもフェスティバルをテーマに発表したというような資料は見えていません。前回の地区研究会がいつ頃やっていたかによってあるかどうか。

【委員】さきほどの33市町村と考えると、単純に17年くらい前ですかね。

【事務局】17年前だと電子データもないかもしれません。北部の子どもフェスティバルのように特徴的な事業を紹介するのもひとつの方法ですし、昨年度の部会テーマの公民館サークルの支援、育成について、さらに意見を出し合って頂き、サークルフェスタについてこうやってPRをしていった方がいいのではないかというような提案をしていただき、それを実際やってもらい、例えば今年5月は34人が参加し、18人がサークルに新たに加入したということ、工夫をしたことにより成果が得られたということを発表することもできます。あとは既存のサークルに力をいれるのではなく、新しいサークルを育成するために、新規講座を多く企画して、新しいサークルができて、利用者の会に参加が増えているという話でもよいと思えます。

【部会長】話し合う時間は今年度から始めないと、来年はもういろいろな準備をしなければいけなくなりますよね。

【事務局】来年度は定例会議の他に集まって発表内容の作成作業をしていただくようになるかもしれません。実施時期はこれから県と調整して決めていくようになるかと思えます。11月か2月が多いです。秦野市の資料の方が順番になっていてわかりやすいかもしれません。

【委員】寒川町ならではのことを発表したいですね。何か事例はないですかね。

【事務局】例えば、各公民館の生涯学習推進員の活動は、町民に推進員になってもらい、町民の意見をいかした公民館講座を企画しているというのもできるかと思えます。

【部会長】ゼロから始めるより、いままで話してきた内容を膨らませるのがやりやすいような気がします。

【委員】時間的にもね。

【部会長】アンケート項目を決めて、アンケート調査をするのも大変かと思えます。この2年間やってきた公民館サークルの活性化について、意見を出したことや、実際の状況について膨らませて発表ができるのではないかなと思えます。公民館講座からサークル化したものなどあるのでそういう事例を紹介したりするのはどうでしょう。

【事務局】昨年、一昨年の部会の協議事項をまとめたものを次回の会議の資料でお出し

しますので、それを見ていただいて、発表に向けて再構成するか、またこういうことができるのではないかと提案していただいたり、膨らませたりできるように、次回は資料をご用意するというのでいかがでしょうか。その他に委員の皆様から思いついたテーマがあれば持ち寄っていただくのはどうでしょうか。アンケートについては、町民アンケートという規模では時間もかかたりしますが、利用者アンケートは毎年各館で実施・分析していますので、その数字から分析して何かを見出すということもできますし、講座のアンケートも講座を実施した時に必ず実施していますので、そこから発表できる何かを探してみるという方法はあります。

**【部会長】** ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】** 子どもフェスティバルの時のように、寒川町ならではの、という事業はとくに今回は無いですね。そういうものがあれば飛びつきやすいのですが。

**【事務局】** 先ほどの寒川高校との連携ですとか、エコネットなど地域の団体との連携ですとか、他の主体と連携してやっているもの、中学校と連携して、こういう事業を実施しているということも事例にはなります。文化部は発表の場がないので、学校も成果披露の場ができて良いと思っていただければいいのではと思います。学校以外にも地域の団体、婦人会や観光ボランティアと連携して公民館事業としてやっているものもありますし、他の主体と連携した事例もよいと思います。

**【部会長】** 中学校との連携の事例はありますね。吹奏楽やお琴の発表もあります。

**【事務局】** お琴などは特徴的です。運動部と比べて、文化部は保護者の方が見に行ける機会がなかなか無かったりするもので、旭が丘中学校の邦楽部が北部公民館の子どもフェスティバルで演奏してもらった時には、その時間帯に保護者の方、お父さん、お母さん、兄弟姉妹とご家族でたくさん見に来られていました。

**【部会長】** 北部の「応援コンサート」でも旭が丘中学校の吹奏楽部に来てもらったことがあります。

**【指定管理者】** 今年は応援コンサートを開催しますか。

**【部会長】** 出演者を集めるのが結構大変で、3年で終了しました。今、話が少し膨らんだ気がしないでもないですね。公民館に足を運んでいただく活性化も含めて、地域の団体との連携というのもできますかね。

**【事務局】** それでは次回の会議では以前の部会の資料をお出しして、その他に学校連携や他の主体との連携の事例を8月の会議ではご用意して、こういう内容なら発表できるか検討いただくことでよろしいでしょうか。

**【部会長】** 公民館の活性化でいいかもしれませんね。地域の連携やサークル活性化など入りますし。

**【事務局】** あとは、コロナ禍になったことにより以前の活動とは変化したことなどいいかもしれません。以前と同じ講座を実施しているのに、今年は爆発的に応募が多いのはなぜかと分析もおもしろいかもしれません。申込が好調なのは地域で仲間が欲しいとか、趣味を持ちたいという方が増えている傾向なのではと感じています。それを数値や分析結果を出せるかということは難しいかもしれませんが。それでは次回の会議ではそのあたりの資料をご用意することでよろしいでしょうか。次回皆様からご意見いただければと思います。

**【部会長】** それではよろしいでしょうか。8月は大変かと思います。それでは本日

の協議についてはこの辺りにしたいと思います。

## 6. その他

- ・ 次回の部会の開催予定について

令和4年8月22日（月）

- ・ 県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会関係

総会（総合教育センター）6月24日（金）森委員、仲田委員出席。

森委員より総会の概要について報告。

**【委員】** 善行の県立総合教育センターで総会がありました。コロナということで対面での開催は3年ぶりということでした。まずは令和3年度の事業報告、会計報告、令和4年度の事業計画案と予算案ということで、今年は先ほどもありましたが、愛川町と箱根町で地区研究会が開催されるということでした。この活動資金については、県と市町村からの負担金で賄っているということで、昨年度はコロナの影響で書面会議やzoomなどで費用支出はなかったが、いずれにしても厳しいとのこと。あとは役員を選出について、会長は埼玉県の聖学院大学の教授である小池茂子さんが今年度も再任とのことでしたが、副会長は新たな方となりました。あとは講演ということで、小池会長の講演がありました。全部申し上げると大変になってしまうのですが、よく質問されるのは社会教育と生涯学習は同じなのですかということがあるそうです。社会教育というのは社会教育法で決められていて、学校教育の教育課程を除く主として青少年及び成人に対して行われる組織的な活動ということで、体育も含むということでした。先ほど、公民館講座で体育、スポーツについてやられているというのがありました。それに即しているのかなと感じました。それから生涯学習は中教審の答申ということで、理念としては人々の自己の充実や生活の向上のため各人の自発的意思に基づいて、必要に応じて自己に適した手段を選んで行う生涯を通じての学習という各論的な話がありました。話は飛ばしますが、この中で、例として図書館について、外部の会社に依頼して入館者数及び貸出数は非常に伸びている、ただ図書館という性質上、本当にそれでいいのでしょうか、という問題提起がありました。本来図書館は、まあ人に来ていただくことが一番大きいですが、そういうところだけではないのではないですかということでした。社会教育行政にもとめるキーワードとしては、学びを通じて人と人、また異世代をつなぐ、住民が元気になる、学習を通じた喜びなど、彼らの力をまちづくりに活かす、活かしていくことが大事ではないのかということでした。コミュニティづくり、ひとづくり等をやっていく。ただ、行政が一定方向へ強制することはあってはならない、住民との協議、住民の熱意が必要ということでした。事務局から補足があればお願いします。

**【事務局】** ほぼお話していただいております。社会教育と生涯学習とは何かとか、あえて社会教育がめざすところ、寒川町では公民館と図書館に指定管理者制度を導入しておりますが、民間の活力を入れて活性化するとしていますが、ただ単にニーズだけ、要望だけ実現するような施設ではなくて、地域の活動の役に立つような、社会教育施設として人づくり、つながりづくり、まちづくりに役立つような施設でなくてはいけない、人が集まるからカフェを作るですとか、ニーズの高い事業だけやるということ

	<p>だけではだめですよ、ということで地域に貢献するような施設でなければいけないという内容の講演がありました。</p> <p><b>【委員】</b> 秦野市の資料は皆様のお手元にもありますか。秦野市の研究テーマ設定理由というところで、23頁に令和2年度の県の市町村の講座・学級の実施状況がありますが、寒川町は回答施設が3に対して132ということで、数字上では8番目ですが、1施設では44.0ですよね。これはオーエンスさんにごんばっていただいて、昔の資料がないからわかりませんが。</p> <p><b>【事務局】</b> この令和2年度はコロナで臨時休館や講座の延期中止が多かった年度になります。これは回答施設数ということで、公民館の数が違うということもあります。</p> <p><b>【委員】</b> 逆にそれぞれの数もあるし、その辺を差し引いても<math>132 \div 3</math>としても1施設44ということで、高い数字なのかなと思います。藤沢は41.6です。茅ヶ崎は57.2と高いのですがね。</p> <p><b>【事務局】</b> 寒川町は指定管理者制度になってから開催事業数が1.5倍ほどになりました。コロナがなければ各館だいたい50事業ほどで、直営時代は30ほどだったので、数としては増えています。</p> <p><b>【委員】</b> それはそれで、先ほどの図書館ではないのだけれど、ひとつはいいことだと思うのですが、ただ単に数を増やしていけばいいというのではなく、質というのも求めるようになってきているのかなと個人的には思います。以上です。</p> <p>今後の予定</p> <p>研修会（総合教育センター）8月29日（月）倉本委員・平本委員  地区研究会（愛川町）11月24日（木）森委員  県公民館大会（相模原市）1月20日（金）山口委員・堀委員  地区研究会（箱根町）2月15日（水）山口委員</p> <p>7. 閉会 堀副部長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和4年度寒川町社会教育委員会議 公民館部会 名簿  資料2 令和3年度町民センター・北部公民館・南部公民館事業実績  資料3 指定管理施設に対するモニタリング評価のフローチャート  資料4 寒川町指定管理者制度に関するモニタリング評価について  資料5 令和3年度町民センター等指定管理業務総括評価票（最終確定版）  資料6 令和4年度町民センター・北部公民館・南部公民館事業計画  資料7 令和4年度4・5月分町民センター・北部公民館・南部公民館事業実績  資料8 令和4年度寒川町社会教育委員会議日程（R4.6月時点）  参考資料① 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会事例発表等</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・堀 洋己      ・平本正子</p> <p style="text-align: right;">（令和4年9月2日確定）</p>